

ていじせいかてい つうしんせいかていせいとたいしょう
定時制課程・通信制課程生徒対象

しゅうがくしょうれいきんかしつけ きょうかしよきゅうよ ごあんない

修学奨励金貸付・教科書給与の御案内

はたら ていじせいかてい つうしんせいかてい まな せいと たす せいと
働きながら定時制課程・通信制課程で学ぶ生徒を助ける2つの制度があります。

どちらの制度も

生徒が1年間に90日より多く働いていること

収入が基準額※より少ないこと

各年において必要な時間数の授業を受けていること

※ 基準額は、生徒ごとに違います。

詳しいことは、先生に聞いてください。

が必要です。

1 修学奨励金

内容 高校で勉強するためのお金を貸します。(利息なし)

金額 毎月14,000円

条件 ・1年間の生徒の収入が46万円より多いこと
・4年で卒業できる計画であること } が必要です。

申込み 4月 学校で手続

高校を卒業した場合は、返さなくてよくなります。

(高校を途中でやめた場合は、借りたお金の全部を教育委員会へ返さないといけません。)

! このお金を借りる場合は、高校生等奨学給付金※をもらうことはできません。

※ 生活保護を受けている世帯・住民税を支払っていない世帯がもらえるお金



2 教科書給与

内容 教科書を買うお金がもらえます。(年1回)

金額 その年に使うために買った教科書の代金(実際に支払った金額)

申込み 4月 学校で手続

わからないことがあるときは、こちらに電話をしてください。

ひろしまけんきょういくいいんかい
広島県教育委員会HP

ひろしまけんきょういくいいんかいじむきょく きょういくしえんすいしんか きかくちようせいかかり
広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係

Tel. 082-513-4996 (月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで)



◆ 制度を詳しく説明したリーフレット(英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語)が
県教育委員会のホームページにあります。